

第1回碧南市まなびさぽーと資金支給審査会 会議録

日時

平成30年6月22日（金）午前9時50分～午前10時50分

場所

碧南市役所5階 教育委員会室

出席者及び欠席者

- (1) 出席者 碧南高等学校長 坪井基紀、
碧南市主任児童委員代表 鈴木政枝、
西端中学校PTAの副会長 森民美、
新川中学校長 角谷竹虎、
中央中学校長 小島真由子
学校教育課長 鈴木裕
- (2) 事務局職員 教育長 生田弘幸、教育部長 奥谷直人、
庶務課長 村松幸雄、庶務課係長 鈴木好美、
庶務課主事 岩田晃宏

傍聴者 0人

会議内容

- 1 開会
- 2 碧南市まなびさぽーと資金支給審査会委員の任命について
- 3 教育長あいさつ
- 4 会長あいさつ
- 5 副会長の指名
- 6 碧南市まなびさぽーと資金制度について
- 7 議題
 - (1) 平成30年度碧南市まなびさぽーと高校生新規申請者の認定について
 - (2) 平成30年度碧南市まなびさぽーと高校生継続申請者の認定について
- 8 その他
 - (1) 碧南市まなびさぽーと中学生の部について

9 閉会

議事の要旨

1 開会

開会を宣言。

2 碧南市まなびさぽーと資金支給審査会委員の任命について

退任された委員の補欠委員として、森民美さん、小島真由子さん、鈴木裕さんの3人を委員として任命した。任期は、前任者の残任期間となるため、平成31年3月31日とする。

3 教育長あいさつ

(教育長のあいさつ。)

4 会長あいさつ

(会長のあいさつ。)

5 副会長の指名

前任者が退任したため、角谷竹虎委員を副会長とすることに決定した。

6 碧南市まなびさぽーと資金制度について

事務局から、参考資料1により、まなびさぽーと資金制度について説明。
(質疑なし。)

7 議題

- (1) 平成30年度碧南市まなびさぽーと高校生新規申請者の認定について
事務局から資料1(個人情報等があるため、資料は非公表)により説明。
新規申請者は8名。

審議の結果、新規申請者8名うち5名を認定した。

(主な質疑)

会 長：人物所見だけ見ていると認定したいと思いますが、基準を超えていない生徒が数名出ているといった状況です。他の委員さんご意見はいかがでしょうか。

委 員：生徒達は将来があるので、認定してもらいたい気持ちがありますが、成績で切ってしまうのは悩ましいところです。

会 長：今ご意見の中であつたように、成績で問題な方が3名います。すでに基準があるものですから、基準を変えるのは別の手続きが必要になります。なので、今回は現在の基準で判定していきます。中学校の先生からはなにかご質問等ありますか。

委員：成績基準 3.5 以上とあるが、成績 3.4 の子については柔軟に対応できないのか。

会長：この認定基準が、柔軟に運用できるのかと質問がありました。事務局、回答をお願いします。

事務局：現在はこの成績基準 3.5 以上にて行いたいと思います。成績基準も収入基準も現状の数値にて判定していきます。

会長：他にご意見ございますか。

委員：成績基準を、中学校は公表していないので生徒から広く申請を受け付けています。認定された生徒はよいですが、却下となった生徒が問い合わせをしたいと申し出た場合は、教育委員会にお伝えしてもよろしいですか。

事務局：はい。

(2) 平成 30 年度碧南市まなびさぼーと高校生継続者の認定について

事務局から資料 2（個人情報等があるため、資料は非公表）により説明。継続申請者は 10 名。

審査の結果、継続申請者 9 名を認定した。

（主な質疑）

会長：中学校で成績 4.0 以上の生徒は高校でも優秀な場合が多く、高校の成績が 4.0 以上の生徒は高校の学力についていけている印象です。これらを目安にして、ご意見を頂きたいと思います。

委員：こちらにも×が付いている生徒は却下にしていくということですか。

事務局：本当に少ない金額で収入基準額を上回っているだけですが、収入基準を満たさないため、厳密にいきたいと思います。

委員：中学校の新規申請で却下となった生徒は高校に入ってからでも新規申請はできないのですか。

事務局：高校からの新規申請はできません。継続申請も一度却下になるとできません。

8 その他

(1) 碧南市まなびさぼーと中学生の部について

事務局から参考資料 2 により、まなびさぼーと資金中学生の部について説明。
委員から中学生の部についての補足説明あり。

(質疑なし。)

9 閉会

閉会を宣言。